

Q 手術ミスで死亡 詳細知りたい

手術の失敗により家族が亡くなりました。病院から「当院の責任のため慰謝料などの補償をする」と言われましたが、なぜこうなったのか詳しい経緯を知りたいのと、再発防止を図ってほしいという思いがあります。法的には金銭での解決が原則で、裁判ではそうした請求は難しいとも言われました。私たちの願いをかなえる方法はないでしょうか。

法律 相談室

医療に関する場所で、医療の全過程において発生する人身事故を一般に「医療事故」といいます。

医療事故が起き、紛争解決の場が訴訟になると「医療者に過失があったか」「過失と死亡との間に因果関係があるか」「損害額はいくらくらか」などの争点を巡り、

患者側と医療者側との間で意見を主張し合うことになります。最終的に和解するとしても「解決金〇万円を支払う」というシンプルな内容になることがほとんどです。

ただし、患者の家族の中には、「金銭的な解決だけでなく、「なぜ亡くなつたのか真実を知りたい」「責任

があつたなら謝罪してほしい」「再発防止を徹底してほしい」といった思いを抱く人もおります。一方、医療者の中にも患者と争うのではなく、救助するために全力を尽くした結果として助けられなかつたことや、お見舞いの気持ちを伝えたいという人も多くいます。

医療事故を巡る案件では「専門委員」と呼ばれる中立的な医師や歯科医師が参加し、医学的な知識も活用されます。

もちろん慰謝料などの

紛争解決機関に相談を

患者側と医療者側との間で意見を主張し合うことになります。最終的に和解するとしても「解決金〇万円を支払う」というシンプルな内容になることがほとんどです。

ただし、患者の家族の中には、「金銭的な解決だけでなく、「なぜ亡くなつたのか真実を知りたい」「責任

があつたなら謝罪してほしい」「再発防止を徹底してほしい」といった思いを抱く人もおります。一方、医療者の中にも患者と争うのではなく、救助のために全力を尽くした結果として助けられなかつたことや、お見舞いの気持ちを伝えたいという人も多くいます。

医療事故を巡る案件では「専門委員」と呼ばれる中立的な医師や歯科医師が参加し、医学的な知識も活用されます。

もちろん慰謝料などの

県弁護士会所属の弁護士が、皆さまの法律的なお悩み、ご相談についてアドバイスするコーナーです。随時掲載します。弁護士に直接相談したい場合は、県弁護士会（千葉043・227・8954、松戸047・366・6611、京葉047・437・3634）に電話で予約してください。県内14か所の法律相談センターで、相談することができます。一般法律相談の相談料は、30分2000円（一部を除く）です。



県弁護士会マスク
キャラクター「ちーべん」

（回答）村山直弁護士